
令和5年 第9回 球磨村議会定例会会議録(第5日)

令和5年12月12日(火曜日)

場所 球磨村議会議場

議事日程(第3号)

令和5年12月12日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問について

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問について

出席議員(10名)

1番 永椎樹一郎君	2番 西林 尚賜君
3番 宮本 宣彦君	4番 板崎 壽一君
5番 東 純一君	6番 犬童 勝則君
7番 嶽本 孝司君	8番 舟戸 治生君
9番 高澤 康成君	10番 田代 利一君

欠席議員(なし)

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

局長 假屋 昌子	書記 山口 隆雄
----------	----------

説明のため出席した者の職氏名

村長	松谷 浩一君	副村長	上薨 宏君
教育長	森 佳寛君	政策審議監	田中真一郎君
総務課長	境目 昭博君	復興推進課長	友尻 陽介君
税務住民課長	蔵谷 健君	保健福祉課長	大岩 正明君
産業振興課長	毎床 貴哉君	建設課長	松舟 祐二君

午前10時00分開議

○議長（舟戸 治生君） おはようございます。本日は定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。

本日の日程は、配付してあるとおりです。

日程第1. 一般質問について

○議長（舟戸 治生君） それでは、日程に従い、日程第1、一般質問を行います。

通告順に従い、これから順次質問を許します。

まず初めに、2番、西林尚賜君。質問時間は60分です。2番、西林尚賜君。

○議員（2番 西林 尚賜君） おはようございます。議長のお許しを頂きましたので、これから一般質問をさせていただきます。

まずは、1年の経過が速いもので、12月を迎え、日増しに寒さが身にしみる季節となりましたが、災害からの復旧・復興への取組が続く中、その進捗も、徐々にではありますが前に進んでおります。しかしながら、災害前の日常生活に戻るにはまだまだ時間を要し、住民の方々は、将来の球磨村に対しての不安が残っております。災害に強い村づくりを目指し、安全で安心した生活が送れるよう、議員の一員として責任感を持って対応していきたいと思っております。

それでは、通告書に基づき、一般質問をさせていただきます。

今回、復興まちづくり計画並びに球磨村農業委員会の現況についての2点について、質問をいたします。

1点目の復興まちづくり計画の状況ですが、令和2年7月豪雨災害以降、球磨村総合運動公園は、災害発生避難場所並びに復旧・復興の拠点として、大いに活用をされております。それぞれの施設の活用・運用方法は、その都度個別説明を受けておりますが、その進捗状況によっては大きく変化をしております。

改めまして、整理した上で、それぞれの施設等の現況をお伺いいたします。

また、総合運動公園のそれぞれの施設は、新たな建物、施設等へと変わっています。今後の地域の防災拠点あるいは村の防災拠点としての施設活用方法等をお伺いいたします。

続きまして2点目の質問です。球磨村農業委員会の現況についてです。

令和5年度改選による、構成される委員の交代並びに農地利用最適化推進委員の交代が行われました。新たな委員等による令和5年度の組織目標及び達成に向けた活動状況をお伺いいたします。また、条例で定められている農業委員及び推進委員の報酬等について、年間の報酬額が同額

となっております。農業委員会として、業務の内容は大きく変わるものではないと思いますが、農業委員の職務内容として妥当性があるのかお伺いいたします。

以上、大きく2点について質問をいたします。ご答弁よろしく申し上げます。再質問については、質問席から行います。

○議長（舟戸 治生君） 2番、西林尚賜君の質問に執行部の答弁を求めます。村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 改めまして、おはようございます。それでは、ただいまの西林議員の質問についてお答えいたします。

通告に従い、まず、復興まちづくり計画についてお答えします。

最初に、球磨村総合運動公園の現状についてでございますが、仮設住宅の状況ですが、現在、さくらドーム仮設団地とグラウンド仮設団地の2つの団地が設置されております。災害公営住宅への入居などによる住まいの再建が進み、空室が多くなってきました。このうち、芝生広場に設置された仮設住宅とグラウンドに設置された仮設住宅のうち、芝生広場側から3列目までの住宅については、所得制限やペットを飼育されていることで災害公営住宅に入居できない方向けの村有住宅として整備することとしており、今月、県から譲与を受けたところでございます。

次に、災害公営住宅につきましては、本年8月に完成し、9月1日から入居が始まりました。入居者は10月末頃までに仮設住宅等からの引っ越しを済ませ、再建の大きな歩みを進められております。

次に、特別養護老人ホーム千寿園の災害復旧事業の現況についてですが、令和4年12月に起工式が実施され、来年1月19日までを工期として施設整備が行われております。11月末時点での工事の進捗率は95.2%となっており、1月19日には竣工式が執り行われることとなっております。さくらドームにつきましては、復興へのイベントや住民のスポーツの場として活用されています。

次に、総合運動公園の今後の計画についてですが、仮設住宅にお住まいの方の住まいの再建がなされた後は、現在仮設住宅が設置されている一帯を復興まちづくり計画で示しております地域の防災拠点として活用することとしており、その整備計画を策定するため、今回の補正予算で、渡総合運動公園施設整備計画業務委託料を計上させていただいております。

次に、球磨村農業委員会の現況についてお答えいたします。

1点目の農業委員会の令和5年度の活動状況についてでございますが、農業者と行政のかけ橋となり、地域農業のため活動する農業委員及び農地利用最適化推進委員を中心に、農地の利用の最適化の推進に取り組んでおられます。毎月開催される農業委員会定例会は、農地の売買や農地以外の地目への転用、農地の貸し借りについて事前に申請地の状況や申請人からの聞き取り内容を確認し、申請が適当であるか厳正な審査を行っています。

また、毎年実施している利用状況調査では、農地が適正に利用されているか、耕作をされずに今後も農地として利用される見込みのない遊休農地や、耕作困難な荒廃農地となっていないかどうかの確認をしており、令和5年度におきましては、面積559ヘクタール、9,611筆の農地を対象に調査を実施しております。なお、遊休農地と判断した農地については、所有者や借受人に対して意向を確認する農地利用意向調査を行い、荒廃農地と判断した農地については、所有者に対し非農地通知を行っております。

今後、令和2年7月豪雨災害の影響や高齢化により人口減少が加速する中、農業者の減少に加速し、適切に利用されていない農地が増えることが懸念されております。村としましては、農業委員会と連携し、渡の尾緑地内における営農エリアの整備をはじめ、農地利用の確保と農地保全に努めてまいりたいと考えております。

2点目の農業委員等の報酬についてですが、平成29年7月の農業委員の改選及び農地利用最適化推進委員の設置に当たり、平成29年6月議会で報酬額を見直した経緯がございます。報酬額のうち基本給につきましては、農業委員会の会長が年額29万8千円、会長代理が年額24万5千円、農業委員が年額22万3千円、農地利用最適化推進委員は農業委員と同額とし、現在に至っております。農業委員と農地利用最適化推進委員の基本給が同額である根拠としては、農業委員のみに議決権があるという違いはあるものの、球磨村の農地や農業に関わる様々な問題に対応するため、両委員が一体となって活動している点が挙げられると考えます。

以上でございます。

○議長（舟戸 治生君） 2番、西林尚賜君。

○議員（2番 西林 尚賜君） 質問に対しまして、詳しくご答弁いただきましてありがとうございます。

これから、各項目ごとに再質問をさせていただきます。

まずは、復興まちづくり計画の中の球磨村総合運動公園の現況ですけれども、冒頭、村長がおっしゃったように、村有住宅の改修等があるということではありますけれども、11月22日の仮設団地説明会のほうに出席させていただきましたけれども、改めて、現状の運動公園内のグラウンド仮設団地、芝生広場仮設団地、それからさくらドーム仮設団地、ここの入居状況を教えていただきたいと思っております。

○議長（舟戸 治生君） 総務課長、境目昭博君。

○総務課長（境目 昭博君） 仮設団地の入居状況ですけれども、11月末現在で、さくらドーム仮設団地が9世帯、グラウンド仮設団地が31世帯、あと、錦の方もなんですけれども、大王原の仮設団地のほうが6世帯となっております。

○議長（舟戸 治生君） 2番、西林尚賜君。

○議員（2番 西林 尚賜君） 仮設のほうも、まだまだ住まいの再建を待っていらっしゃる方がたくさんいらっしゃるということでありますけども、その状況を踏まえて、今回、村有住宅の整備にかかられるということなんですけども、グラウンド仮設の7号から15号ですかね、そことその芝生広場の簡易改修、これですね、この村有住宅ということで、この村有住宅の戸数、軒数、この辺は何軒運動公園辺りに建てられるのかをちょっと教えていただきたいんですけど、村内に、昨日の話でいろんなところに村有住宅をとということではありますけども、運動公園に村有住宅が何軒分建つのか教えていただきたいと思います。

○議長（舟戸 治生君） 総務課長、境目昭博君。

○総務課長（境目 昭博君） 現在計画しておりますのが、芝生広場側、こちらにつきましては簡易改修というようなことで、今の間取りのままでの改修を計画しておりますして20戸、一部グラウンドの仮設も含まれます、と、グラウンド芝生広場側から3列目までのグラウンドの仮設住宅につきましては、現在27戸ございますけれども、間取り等を変更することによりまして11戸、合わせまして31戸を計画しております。

○議長（舟戸 治生君） 2番、西林尚賜君。

○議員（2番 西林 尚賜君） ありがとうございます。

運動公園に30戸程度の村有住宅ができるということで、村有住宅あたりも待っていらっしゃる方が結構いらっしゃる、話をするとやっぱり村有住宅に入りたいという方もいらっしゃいますので、村有住宅の整備のほうも引き続きよろしく願いをしたいと思います。

次に、災害公営住宅エスペランサ桜峯ですけども、9月から入居が始まっておりますけども、当初、60世帯分60部屋ありましたけども、55か56埋まっていたかと思っておりますけども、今現在、入居状況どうなっているのか教えていただきたいと思います。

○議長（舟戸 治生君） 総務課長、境目昭博君。

○総務課長（境目 昭博君） 当初、9月1日に鍵渡しをしました折には55戸だったかと思っておりますけれども、その後、随時募集を行いまして、入居がまた増えております。今回また申込みがあっておりまして、これが先日審査会を開きまして決定をしております。契約が済んで入居をされますと満室、60戸全部埋まるということになっております。

○議長（舟戸 治生君） 2番、西林尚賜君。

○議員（2番 西林 尚賜君） エスペランサ桜峯のほうも予定どおり満室状態ということで、どのようになるのかちょっと心配をしておりましたけども、順調にいつているということだと思います。

エスペランサ桜峯、入居されて3か月程度たっておりますけども、住民さんからの要望だとか問題点、私も個人的に二、三聞いてはおるんですけども、そういったこと何かあるのか、それと、

対処法何かあるのか、その辺をちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（舟戸 治生君） 総務課長、境目昭博君。

○総務課長（境目 昭博君） 西林議員も、先日、11月に開催しました仮設団地の説明会のほうにご出席いただいております。ありがとうございました。

その中でですけども、今、災害公営住宅のほうで携帯電話のほうの入りが悪いというような状況を聞いております。それから、外に出たときに浄化槽等の臭いがするというような話を聞いております。その日に、私も、そういう話でしたので周りを歩いてみたんですけども、そのときにはそういった感じは受けませんでした。後日、担当のほうで昼間行って確認したところ、やはり臭いを感じるということでございました。

これにつきまして、携帯電話、これはドコモのキャリアですけども、につきましては、ドコモのほうにすぐ連絡して、これを窓際に電波を受信する装置、レピータというものをということですけども、これを各戸設置すれば鮮明に入るというようなことを聞いております。これを自主的に設置されているところもあるということです。これはドコモのほうが無償で対応するというようなこととございます。これをつけて対応されておると。ほかに、そういった情報を聞きましたので、ほかの世帯でもそういったところがもちろんあるかと思っておりますので、お知らせをしまして、申込みを今受け付けておまして、数件その申込みがあつておるようで、19日にドコモのほうで設置するというふうな情報を聞いております。

浄化槽につきましては、当初設計どおり計画された位置に配置をされております。その後、点検も毎月行われておるところとございます。これは人吉衛生設備有限会社のほうでされているところですけども、これにつきまして、その点検記録では浄化槽自体は適正というふうになっております。臭いにつきましては、浄化槽の上とかに立ったとき、あるいは風向き等によって臭いがしておるような状況かと思っております。

○議長（舟戸 治生君） 2番、西林尚賜君。

○議員（2番 西林 尚賜君） 携帯電話のほうはドコモさんが対応していただくということで、ちょっと入りが悪いということですので、対応していただくということでお願いをしたいんですけども、浄化槽ですね、私もこの間説明会、それ以外でもちょっと行ったんですけども、駐車場側から上るほうに浄化槽が、何十人槽か分かりませんが設置してありますけども、常に、行くときやっぱり臭いがする、住んでいらっしゃる方はそれにも慣れる部分もあるかと思っておりますけども、やっぱりたまに行く方にとっては結構な臭いだと思うんですよね。

以前お話を聞いたときには、何か詰まりが発生していたということで、その辺の原因だったんだろうということではあったんですけども、詰まりが解消されてもああいう臭いが出るということは、ちょっとやっぱり改善したほうがいいんじゃないかなというふうに思っておりますので、そ

ういったところも含めて、これから先、住んでいらっしゃる方、いろんな問題点というか要望とかあるかと思えますけども、その辺は、しっかり話を聞いていただいてやっていただければというふうに思っております。

次に、村長が冒頭おっしゃいました千寿園さんの件ですけども、多目的広場土地に今建設中ということで、95.2%という進捗率ということなんですけども、もうちょっと詳しく今後のスケジュールですね、落成式の案内等は頂いておりますけども、今現在どういう状況で、年明けどうなる、運営はいつ頃からなるのかということも踏まえて、ちょっとお願いをしたいと思っておりますけども。

○議長（舟戸 治生君） 保健福祉課長、大岩正明君。

○保健福祉課長（大岩 正明君） お答えします。

ただいま特別養護老人ホーム千寿園の復旧工事ですけども、こちらのほうが95.2%というような状況でございます。

今後の計画といたしましては、来年、令和6年1月19日に竣工式を行うという計画です。それから、今準備されているのが、一般、村民向けに内覧会を予定したいということで、今月の広報紙に掲載対応しているところです。

それから、1月28日に、人吉市の下原田町で今行っている仮設のほうから引っ越しを行う予定となっております。それで、1月末での引っ越しが全て完了しましてから、2月1日から3月31日まで、人吉市下原田町の仮設施設の撤去、解体・撤去工事を行うという計画でございます。そして、令和6年3月31日、3月末には、土地を医療法人蘇春堂のほうからお借りしておりますので、借地の返還というようなところで計画をしております。

令和6年4月1日からは、デイサービスの事業の再開もできればやっていきたいというところなんですけども、現在、職員のほうが、職員の募集が、現在の人員が39名で、あと14名ほど足りないということで、入所のほうを、今現在40人の入所をしておりますけども、運動公園の本設のほうでは個室の20床も増設しておりますので、そちらの受入れをできるだけ早く満床に近くしましてから、デイサービスのほうは始めたいという計画でございます。

以上でございます。

○議長（舟戸 治生君） 2番、西林尚賜君。

○議員（2番 西林 尚賜君） ありがとうございます。順調に建設が進んで、1月末には引っ越しをされて、2月からはあの場所で運営をされるということだと思います。なかなか人手不足の中で、スタッフがそろわないということではありますけども、仮設から渡に来られますので、その辺はしっかりと千寿園、慈愛会さんあたりには、村としても、しっかり運営をしていただくように伝えていただきたいというふうに思っております。

運動公園、全体的に——さくらドームはそのまま変わりませんのでありますけども、今新たな施設ということでちょっとお話を聞いたんですけども、これら新しい施設、今後どのように活用されていくのかというところをちょっとお聞きしたいと思います。

現況あたりで、今後基本配置計画もありますけども、この辺は——将来的な話ではありますけども、私が聞く話は、近々、災害等に備えてどういう準備をされるのかというところを中心にお話を聞きたいというふうに思っておりますので、よろしくお話をしたいと思います。

それぞれ、災害公営住宅、千寿園あるいはその仮設等、この辺に関して、今後どのように、地域の防災拠点あるいはその村の防災拠点として位置づけられてますけども、どういうふうに活用されるのかというところをそれぞれお聞きをしたいと思います。

千寿園が多目的広場に建っていますけども、いまだにやっぱり村の一等地に千寿園が来るという話もありますけども、やっぱりああいうところを活用しないといけないということもありますし、エスペランサ桜峯、これについても、以前村長もお話をされてましたけども、集会場あるいはそのピロティの部分、この辺を活用するという話をされておりましたので、仮設団地も含めまして災害にどういうふうに活用されるのか、その辺をちょっとお話をしたいと思います。

○議長（舟戸 治生君） 総務課長、境目昭博君。

○総務課長（境目 昭博君） 今回、先ほど言われましたように、運動公園一帯の整備計画ということで補正予算を上げさせていただいております。

ただ、先ほど村長答弁しましたように、住まいの再建が終わらないとその活用も見えてこないというところもございます。ちょっとまだ先になるかと思えますけれども、それまでの間につきましては、今、緊急指定避難場所ということでさくらドーム及びその周辺施設をその避難施設として設定しております。

もちろん、さくらドームにつきましては、令和2年7月豪雨災害の折も活用、活用といたしますか、そういった避難所として利用させていただきましたので、その施設、あるいは現在、豪雨災害の後仮設住宅内に設置しておりますみんなの家の集会施設、それと先ほど言われましたエスペランサ桜峯の集会所等を利用して、避難所として利用したいというふうに考えておるところでございます。

今後、大規模な災害が発生しないことを願うばかりですけれども、災害等を受けました際には、それまでの間はそういった施設を利用することとしております。

○議長（舟戸 治生君） 保健福祉課長、大岩正明君。

○保健福祉課長（大岩 正明君） 千寿園施設についての説明を申し上げます。

千寿園につきましては、令和2年7月豪雨災害の教訓として、安全な高台での再建をもとに、高齢者生活福祉センターせせらぎと共に、災害時の福祉避難所としての機能を備え、介護を必要

とする高齢者や障害者の避難場所として災害時には受入れができる体制を整えるように考えているということで、施設長のほうからお話を頂いております。

隣の渡保育園につきましても、必要時には峯地域の方々の避難場所として班長さんのほうで解放されたりしたケースもございます。そういったところで、千寿園は、介護の必要な方の福祉避難所として考えているという説明を受けております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 2番、西林尚賜君。

○議員（2番 西林 尚賜君） それぞれ考えていらっしゃるんだと思います。

先ほど総務課長が言われたエスペランサ桜峯ですね、災害時にピロティだったり集会所を活用するということなんですけども、この辺、住民さんへのそういった事前説明、入居時の説明等でそういうことを話をされているのかどうかちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（舟戸 治生君） 総務課長、境目昭博君。

○総務課長（境目 昭博君） 説明会の折に住民さんへの説明をしたかはちょっと私は記憶していないところですけども、今後そういったことでお知らせをしていきたいと。また、そこにお住まいの方であっても——水害とかについては影響はないかと思っておりますけれども、そのほかの災害等においては、その方達が一階の集会所等で避難所として利用することも考えられますので、今後、そういったいろいろな災害に対応して、どういった方が避難するということを想定した上で、住民の方へも説明をしていきたいというふうに考えております。

○議長（舟戸 治生君） 2番、西林尚賜君。

○議員（2番 西林 尚賜君） ぜひ、その辺は、住まわれている住民さんに、事前に、何かあったときにはここを使うんですということをしっかり伝えていただきたいというふうに思います。

それから、千寿園さんのほうですけども、自衛隊あたりと協議をされているということでありまして、やっぱり基本配置計画がこれから進みますけども、いざというときに運動公園をまた災害の基地となるんだと思うんですけども、今現在、ヘリポート、ヘリが行き来するような場所がありませんけども、唯一考えられるのが千寿園の駐車場辺りが可能じゃないかなというふうに思ってますけども、やっぱりそういうこともしっかり考えていただきたいし、千寿園さんあたりにはそういう話はされてないかと思っておりますけども、そういうことも考えられますので、しっかりとそういうことも考えていただきたいと思います。

この項目最後の質問になりますけども、このように総合運動公園、大きく変わっております。昔はいろんなスポーツがあって、いろんな行事が開催されて、時には花見なんかがあったり、そしてその遊具広場には子ども達が集まるように、総合運動公園だったんだと思います。しかし今現在は、復旧・復興を支える生活の拠点になっていると思います。

そこで、この球磨村総合運動公園の名称ですね、この辺について、もう災害発生から3年半たちますけども、もう運動公園ということじゃないと私は思うんですよ。この辺の名称の変更、基本配置計画等々がありますので、その辺を踏まえて名称の変更を考えていらっしゃるのかもしれませんが、この辺の変更について、村長、どう思われますか。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） お答えします。

今、議員が言われるように、本当に以前とは使用の用途が変わってしまいましたので、今後、しっかりやっぱり検討していかなければいけないのかなと思いますけども、今現在ではそこまで考えているところではありません。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 西林尚賜君。

○議員（2番 西林 尚賜君） まだ道半ばということで、まあ、すぐすぐに変えろということじゃありませんけども、やっぱり、今使っていることは、運動公園じゃないと思いますので、将来的にその辺はしっかりと検討していただいて、お願いをしたいと思います。

次の質問に移りたいと思います。2点目の球磨村農業委員会の現況についてです。

災害発生以降、球磨村の農業については農地復旧がなかなか進んでおりません。農家の高齢化、後継者不足など、農業の衰退を感じておるところであります。また、様々な理由で耕作放棄地も多く見受けられております。

このような状況の中、令和5年、農業委員会のほうは改選をされております。農業委員会として、村の農業振興に対する役割を、改めましてお聞きをしたいと思います。

○議長（舟戸 治生君） 産業振興課長、毎床貴哉君。

○産業振興課長（毎床 貴哉君） お答えいたします。

農業委員会につきましては、西林議員も言われましたとおり、主な業務として農地に係る業務に携わっているというところがございますけども、当然、球磨村は災害もあり、農地復旧もただ遅れているというような状況でございます。

ただ、先ほど村長の答弁にもありましたように、今後は、渡のほうの遊水地の代替地としての営農エリアの整備につきましても、深く農業委員会としても関わってくることとなります。

また、今後、農業、産業振興課のほうでもですけども、農地に係る業務といたしまして、今後農地をどのように、球磨村の農地を維持させていくかというような地域計画というのを策定しなければなりません。これにつきましても、農業委員会といたしましては、目標地図というのを、農地をどのような形にしていくかというのを作成する務めがあります。そういったところに関しまして、深く農業委員会として携わっていくというような形になりますので、これまでの業務

と加えまして、そういった地域計画の策定、また、営農エリアの代替地を進めるというようなどころを目標にして取り組んでいきたいというふうに考えております。

○議長（舟戸 治生君） 2番、西林尚賜君。

○議員（2番 西林 尚賜君） ありがとうございます。

令和5年度組織目標、それに向かって、達成に向けて活動されていると、新しい委員さんを含めてやっていらっしゃるということですので、村の農業振興、これにぜひ力を頂いて、農業委員さん等に頑張っていただきたいというふうに思っております。

次に、今年6月、これは6月じゃないな、改選をされております農業委員さん、そして推進委員さん、ともに結構人が替わっていらっしゃいますけども中立委員さんの話になります。6月の議会の定例会で人事案否決をされましたけども、今、約1年間空席に、中立委員さんになってますけども、後任の人事について、どのような状況なのかお伺いしたいと思います。

○議長（舟戸 治生君） 産業振興課長、毎床貴哉君。

○産業振興課長（毎床 貴哉君） お答えいたします。

現在、中立委員につきましては、これといった目星、というか候補者が見つからないという状況でございます。

中立委員のほうにつきましては、農地等利権移動の許可、また、農地転用の許可というところで、公平公正な判断が強く求められる組織というところで、農業分野以外の者の意見を反映させる必要があるというところで、必ず必要な、配置が必要なというところで考えているところでございます。

中立委員につきましては、議員の働きかけもあり紹介を頂いて、こちらも何とか引き受けていただけないかというようなお願いをしておりましたが、最終的には断られたというような経緯がございます。こちらとしても、もうちょっと押しが弱かったのかなと深く反省しているところでございます。

また、今後、ちょっとこちらも、なかなかどのような人がふさわしいかというようなのはちょっと分からない部分も多くありますので、議員の皆様方にも、これといった方がおられれば、紹介をお願いしたいというふうに思っております。

○議長（舟戸 治生君） 2番、西林尚賜君。

○議員（2番 西林 尚賜君） 適当な人がいないということでありまして、1年間空席になっています。課長が言われる内容だと、何か、あんまり要らないような言い方に聞こえましたけども、そうじゃないと思うんですよね。やっぱり非農家として農業委員会を判断をしていただく、そういう人材を早急にやっぱり探すべきだと私は思っています。

課長が言われたように、私も否決した人間ですので、責任を持ってご紹介をいたしました。や

っぱりそういう人をしっかりとつかまえておかないと——今、人手不足で人材不足なんですよ。せつかく、やろうかなという人だったので、しっかりとそういうところはやっておいていただきたいと思います。もう、1年間空席になっていますので、これも早急に対処すべきことだと私は思いますので、よろしくお願いをしたいと思います。

次に、今年度、農業委員会の業務支援としてタブレットを活用するというので、一般会計予算表のほうにも載っておりますし、そういうふうにお聞きをしております。今現在その活用方法と、現在、その状況を教えていただきたいと思います。

○議長（舟戸 治生君） 産業振興課長、毎床貴哉君。

○産業振興課長（毎床 貴哉君） タブレット端末の利用状況というところでお答えいたします。

タブレット端末につきましては、農業委員の現地調査時に使用するよう今事務局のほうで調整をしているところです。正式には、来年の1月から稼働を予定をしているところです。

現在は、現地調査で使用するよう、今まで地図等、農業委員さん達に地図を持って、多く地図を持ってから、現地を回っていただいたというようなところでございますけども、その地図等のデータ等をタブレットのほうに入れ込みまして、今後は、そのタブレットのほうを見ながら地図情報を利用して、現地の調査をしていただくというようなところで、大量に持ち運んでいた資料等のペーパーレス化、また、委員の負担軽減というところで図っていきたいというふうに考えております。

○議長（舟戸 治生君） 2番、西林尚賜君。

○議員（2番 西林 尚賜君） 1月から正式に運用されるということではありますけども、予算自体ついてから結構遅いんだと思います。農業委員さん、推進委員さん、40代の方もいらっしゃるよ。だからそういう人達にはもう早く配って、月6回から7回、委員として出事があるわけですから、早く配ってそういうやつに慣れていただくということも必要だと思いますので、早くそういうのは活用していただきたいというふうに思いますし、まあ会議等でも使われるんだと思います。

あと、自宅に持って帰って仕事をするということもあるんですかね。ネット回線を、農業委員さん、推進委員さん、引いていらっしゃる方は家に引かれていますけども、家でも業務が発生するのか、教えていただきたいと思います。

○議長（舟戸 治生君） 産業振興課長、毎床貴哉君。

○産業振興課長（毎床 貴哉君） お答えいたします。

家の中の業務が発生するかどうかというのは、ちょっと、まあ、その農業委員次第ではあるかなというふうに思いますけども、基本的には、現地に行って調査をするための道具というようなところで、家に帰って、それを基にして——もちろん委員さん的には見直してみたりとかされる

方もおられるかもしれません。

ただ、基本的には、先ほども言いましたように、やっぱり現地で調査をするための道具というようなところで、家の中の作業というのはちょっと想定はしていないところです。

○議長（舟戸 治生君） 2番、西林尚賜君。

○議員（2番 西林 尚賜君） ある農業委員さん、推進委員さん、タブレットが手元に来るとい
うことで、自宅にそういうネット回線を引かれた方も何人か知っていますけども、そういうこと
で、業務が家でもしないとイケないのかなというところでちょっとお聞きをしたところです。

当然、現地調査の中で、恐らくこのGPSを使って位置情報を特定して、農地を確認・調査を
されるんだと思いますけども、タブレットを有効活用していただいて、少しでも仕事が省けるよ
うに活用していただきたいと思います。

そのタブレットなんですけども、この令和5年度の一般会計予算表を見ますと、タブレット端
末の通信費、それから端末の保守料、現地支援システム使用料ということで載っておりますけど
も、タブレット本体の財源、本体はどこに載っているのかがよく分からなかったんですけども、
この出どころをお願いをしたいと思います。

○議長（舟戸 治生君） 本会議の途中ですが、答弁調整のため休憩いたします。

午前10時45分休憩

午前10時56分再開

○議長（舟戸 治生君） 引き続き会議を再開します。

議員の質問に、執行部の答弁を求めます。産業振興課長、毎床貴哉君。

○産業振興課長（毎床 貴哉君） 失礼いたしました。

タブレット本体につきましては、令和4年度に、国の補助で9台導入をしております。ただ、
ちょっと、残りの、まあ、今年5年度に4台追加というようなところでしておりますけども、そ
ちらのほうには国のもう補助がつかないというようなところで、あと——3台は今入れていると
ころですが、先ほど言いました中立委員というのが1名まだおりませんので、今のところ3台を
導入する予定です。

○議長（舟戸 治生君） 2番、西林尚賜君。

○議員（2番 西林 尚賜君） 令和4年度で9台ということで、本体は先に来ていたということ
だと思うんですけども、それだったら、私、先ほど言ったように、遅いですよ。早く導入して使
えるようにしないとイケないですし、今年度4台、3台ですかね、この3台は、じゃあどこに、
この通信費か保守料か、このあたりに入っているということでもよろしいでしょうか。

○議長（舟戸 治生君） 産業振興課長、毎床貴哉君。

○産業振興課長（毎床 貴哉君） 今年度につきましては、備品購入ですね、こちらのほうでタブレット代のほうを導入しているところです。

○議長（舟戸 治生君） 2番、西林尚賜君。

○議員（2番 西林 尚賜君） 3台分は、この備品購入16万3千円の中に入っているということによろしいですかね。

○産業振興課長（毎床 貴哉君） はい。

○議員（2番 西林 尚賜君） はい、分かりました。

要は、もうタブレットを早く配って活用していただきたいというふうに思いますので、その辺は、次回の定例会、農業委員会あたりには、しっかりと、議員からそういうことを言われたということは話をさせていただいて、活用していただきたいと思います。

次に、農業委員と推進委員の報酬の件になりますけども、まずは、毎月農業委員さんと推進委員さんセットでそれぞれの担当区域を回られていると思いますけれども、定例の会議以外に毎月6回程度、農地区の確認、パトロール等をやられておりますけども、これが農業委員さん、推進委員さんの負担にはなっていませんか。

○議長（舟戸 治生君） 産業振興課長、毎床貴哉君。

○産業振興課長（毎床 貴哉君） 農業委員の農地パトロールと各農地を——目標は月6回というようなところで回っていただいておりますけども、やはり当然、委員様によっては6回とか、毎月6回というようなところは回ることができないというような状況で、实际的にちょっと4年度の実績のほうを調べてみましたら、1人当たり大体3日から4日というようなところで、あくまでも、ただ、6日というような目標でございまして、できるだけ農地のほうを見て回って、また農家のお話を聞いたり、相談に乗ったりというようなところの位置づけで、農地パトロールというのをやっていたいただいておりますけども、そのようなところでございまして、あくまでも、必ず6回を回っているとかというようなところではございません。

やはり農業委員さんの都合とかなんかで、できる範囲で回っていただいているというようなところで、今のところ、農地パトロールに負担があるとかというのは、委員様からは伺っていないところです。

○議長（舟戸 治生君） 2番、西林尚賜君。

○議員（2番 西林 尚賜君） 農地パトロール、球磨村あたりは月6回程度という基本的な部分でありますけども、近隣の農業委員さん、近隣の自治体の農業委員さんに話を聞くと、2か月に1回とか月に1回程度なんです。何で球磨村だけがこんなに月6回もあるのかなというところで、やっぱりよくよく考えると、年間の報酬額が安いんですね。それを補充するのに、活動した日当が出ますけども、そこでそういうことになっているんだと思うんですよね。ということは、

やっぱり報酬額をある程度上げていかないと、課長は、農業委員さん、推進委員さんからそういう声は出ていないということでありましたけども、私が聞いている範囲では、紹介した中立委員さんもそうですよ、月の活動が多過ぎると。成り手不足は、やっぱりそこも一つの要因だと思います。人それぞれですよ。本当に忙しい方は月6回も7回も出られませんし、退職をされてゆっくりされている方はそれぐらい活動されているんだと思いますけども、そこいらは、よく業務内容を皆さんに聞いていただいて、どうすべきかというところ、近隣の自治体がどうしているのかというところも含めて考えていただきたいというふうに思っております。

そういうことを踏まえて、報酬額、農業委員と推進委員、今同額になっていますけども、冒頭に言われたように、議決権があつたりだとか、その地域の——推進委員さんじゃないんですよ、農業委員さんのほうにいろんなことで相談だとか、いろんなことが来ますので、そこにやっぱり差をつけるべきだと思います。

ちょっと調べてみたんですけども、全国でもまちまちです。そういう状況で、近隣の人吉、あるいは球磨郡、この辺の状況はどんな感じなんでしょうか。分かれば教えていただきたいと思えます。

○議長（舟戸 治生君） 産業振興課長、毎床貴哉君。

○産業振興課長（毎床 貴哉君） 近隣の町村の農業委員、最適化推進委員の報酬額というところで調べておりましたので、お答えいたします。

人吉、球磨管内におきましては、10市町村中——これは球磨村も含めてです——10市町村中、8市村が同額というようなところで、農業委員と農地利用最適化推進委員の額が違うところ、金額・報酬額が違うところは、2町ですね。2つの町だけというような状況でございます。

○議長（舟戸 治生君） 2番、西林尚賜君。

○議員（2番 西林 尚賜君） ありがとうございます。

そういったことで、各自治体それぞれなっていますけども、私がさっき言ったように、業務内容等も踏まえた上で、その辺の金額、年間の報酬額、しっかりと考えていただきたいと思えます。農業委員のほうは、より責任が重いというところも踏まえていただいて、推進委員さんの報酬額を下げるんじゃなくて、農業委員のほうの報酬額をちょっとでも上げるというところで、ぜひとも検討いただきたいというふうに思えます。

最後の質問になりますけども、農業委員会として、先ほど言われましたけども、尾緑の農営エリアですね。昨日、東議員のほうから遊水地の話が出ましたので、遊水地の話は別に置いておきまして、全協の説明では、農営エリアを希望された方が、当初、アンケートのときに9名、で、現況4名ということで、5名の方が辞退されているということになっておりますけども、そもそも遊水地内の土地所有者、この方全員が土地を売却して、営農希望者が移転に賛成をされている

のかどうか、もちろん個人名は言えないと思いますけども、反対されている方がいらっしゃるのかどうかお聞きをしたいと思います。

○議長（舟戸 治生君） 産業振興課長、毎床貴哉君。

○産業振興課長（毎床 貴哉君） お答えいたします。

遊水地エリア内で耕作をされていた9名というようなところで言われましたけども、実は、もともとは大体8名というような、1名減って8名というようなところで進めておりました。その中で、1名の方は、遊水地エリア内を出られることを反対をされておられます。

○議長（舟戸 治生君） 2番、西林尚賜君。

○議員（2番 西林 尚賜君） 農地に関しては、産業振興課のほうが協議をされているということで、その辺把握されているんだと思いますけれども、昨日、建設課長が言われましたように、宅地等を含めた協議はよく分からないというところがありましたけども、実際問題、遊水地にそうやって反対をされている方がいらっしゃるということですので、まあ、報道等でも、人吉の大柿地区あるいは最近では錦町あたりも反対という報道がされております。

そういった中で、球磨村として、反対をされる方がいらっしゃるということに対して、村長、どういうふうに思っているのか、どう思っていますか。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） お答えします。

今、課長が申しましたとおり、1名の方が反対されているというのは、私も聞いているところでございます。

今、国もその方に対しては、一生懸命ご理解いただくように努めているところでございますので、それと併せて、村も必要であればしっかりとその方と向き合っていきたいと思っております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 2番、西林尚賜君。

○議員（2番 西林 尚賜君） 非常に難しい問題、まあ、問題というか課題だと思います。村として、どういうふうな方向で持っていくかというのを、しっかりとお話をさせていただきたいというふうに思っております。

すみません、ちょっと戻りますけども、1点質問するのを忘れておりました。

災害公営住宅エスペランサ桜峯の駐車場の件です。居住されている方の駐車場というのは分かるんですけども、一般の方が駐車をされる場所がはっきり分からないということなんですけども、その辺どうなっているのか、周知も含めてお願いをしたいと思っております。

○議長（舟戸 治生君） 総務課長、境目昭博君。

○総務課長（境目 昭博君） 私もそのことを聞いておったのを、すみません、先ほどの問いに言

い忘れておりましたけれども、建物側の駐車場につきましては、それぞれ入居者の方が1台目を止める場所、と、それから真ん中の出入口のところから右側のほうにつきましては、2台目をお持ちの方について駐車できるようにしております。

その出入口、真ん中の出入口から左側が、一般来客車の駐車場になりますけれども、現在、どこに止めていいかというのがなかなか分かりにくくなっております。今、看板等を立てるようなところで、表示、分かりやすくできないかというところで見積りを取っております、そういったところで看板の設置、あるいは入居される方への来訪があったとき、そういったところで、一般来客は、運動公園側ですね、そちらの駐車場に止めてくださいというようなことでお願いをできればと思います。

それから、建物内に一時的に来客があったとき、数時間も止めておらないような来客があったときには、建物の下のところ一般のスペースを設けておるところでございます。

今後、そういった表示等については、設置等をしていきたいというふうに考えております。

○議長（舟戸 治生君） 2番、西林尚賜君。時間が来ております。よろしくをお願いします。

○議員（2番 西林 尚賜君） ぜひ、看板等を設置していただいて、一般の方が分かるように、表示のほうをよろしくお願いをしたいと思います。

時間が来ているということですので、まあ、今回2点お話をしましたけれども、災害に強い村づくり、どちらとも関連するかと思いますので、ぜひともよろしくお願いをしたいと思います。

それでは、これで、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（舟戸 治生君） 2番、西林尚賜君の質問が終わりました。

○議長（舟戸 治生君） ここで10分の休憩をいたします。

午前11時07分休憩

午前11時17分再開

○議長（舟戸 治生君） それでは、休憩前に引き続き本会議を再開します。

一般質問を行います。9番、高澤康成君。質問時間は60分です。9番、高澤康成君。

○議員（9番 高澤 康成君） 通告に従い、一般質問をさせていただきます。

目に見えた復旧が進む中、まず村として自主防災組織、自主避難、避難訓練など災害における迅速な対応ができるよう、住民参加型の訓練はすばらしい取組と評価をしております。もちろん復旧・復興にはまだまだ時間がかかることですが、できることはまず取り組むという姿勢の表れだと思います。

住民が望むことは創造的復興、村がどのように変革をしていくのか、そのビジョンを具体的、

具現化するためのプロセスを力強く表現することだと思います。ソフトとハードの両面を並行して取り組むことは、より住民に安心を与えるもので、避難路整備や災害時における初動態勢が行える整備は早急に進める課題であります。よって、現在の村主導で行っている災害に強い村づくりの取組・進捗について伺いをいたします。

次に、義務教育学園スタートにおける支援について伺います。

義務教育学校体制のよりよい教育環境を目指すため、学校施設の在り方及び校舎予定地選定のために必要な情報を整理し、複数の候補地の中から、議論を重ね、最終的に一勝地となりました。

村では特色ある学校づくりを目指す。この特色とは。調べてみますと、児童生徒の実態や課題及び学校のこれまでの取組や地域性を踏まえ、創意工夫を生かした教育活動を展開するところに特色が生まれる。結果として、他校と同じような取組であっても、このような過程を経て取り組んだ活動であれば、特色ある活動であり、その積み重ね、すなわち絶えざる改善を繰り返し、よりよい活動をつくり、よりよい学校を作っていくことが特色ある学校づくりなのであるとし、また、学校が組織として主体性を持ち、環境の変化や特質を敏感に捉えるとともに、学校の内部に多様なアイデアを保持し、それを活用していく体制にあることが必要であるとされております。

令和6年4月スタートする球磨清流学園の、特色ある学校とは何かを明確にすることで選ばれる学校となると考えます。よって、目指す特色ある学校づくりのビジョンについて伺います。

なお、閉校に向け、各単Pで各部会ごと、協議が進んでいるようです。式典において教育委員会主催の時間も設けてあるようですが、その内容と予算について伺いをいたします。

最後に、農業振興について伺います。

農業振興に限らず観光振興を進める上で足りないものは、プロが存在しないということです。目指すことが明確であっても、なぜ継続・発展につながらないのか。村が描くビジョンに対し、実現に向け誰がその役割を果たすのか。互いをリンクさせ同じ目標に向かうことで、実現に近づくのではないかと考えます。

全国には専門性を身につけた人材が多数おられ、球磨村の復興に寄与していただくために、あらゆる分野における専門的人材の確保が必要であると考えます。よって、今回は農業振興における専門性を有する人材の確保の考えについて、伺いをいたします。

○議長（舟戸 治生君） 9番、高澤康成君の質問に、執行部の答弁を求めます。村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） ただいまの高澤議員の質問について、お答えをいたします。

通告に従い、まず災害に強い村づくりについてお答えをします。

村では、令和2年7月豪雨災害から球磨村地域防災計画において、防災に対する基本的な考え方を示し、地理的特性、自然環境等による災害の発生に備えてまいりました。しかしながら、豪

雨災害は広域的な未曾有の被害をもたらしました。

令和3年3月、災害に強く豊かな地域資源を後世に継承し、住民が安全に安心して住み続けられる山里、球磨村の復興を目指し、球磨村復興計画を策定し、持続的な村の発展に向けた創造的復興を進めているところでございます。

復興を進める上では、ハード・ソフト両面の取組を進める必要があります。

ソフト面につきましては、地域防災力強化計画の下、地域再生に合わせた自主防災組織等の育成に努め、地域住民による、被害拡大防止のための自主的な活動が行われており、公民館等に備蓄品等の整備も進めているところでございます。

また、防災教育の充実及び豪雨災害の風化をさせないことは極めて重要であると認識しており、毎年、村民防災ブロック会議、全村民が避難について考える日及び防災学習を通じて村民の防災・減災意識の醸成を図り、初動態勢の充実に取り組んでおります。

ハード面につきましては、災害発生時における被害拡大防止や応急対応、復旧・復興対策等の迅速かつ円滑な実施を図るため、避難路等の道路網の整備を進めているところでございます。

球磨村復興まちづくり計画に基づき実施する路線のうち、塚ノ丸団地内の避難路工事は、現在、村道内布線から団地内を抜ける約500メートルの区間について、本年度中完成を目指し施工中と伺っています。神瀬地区の避難路については、来年1月末頃までに村道神瀬大岩線に接続する予定であり、また神瀬地区の避難施設については本年度中に施設設計が完了し、令和7年度より着工を行う計画で進めております。そのほか林道等の工事につきましても、災害発生時には避難路としても活用できるよう整備を進めていく必要があると考えております。

次に、農業振興についてお答えをいたします。

本村における農業の現状と課題として、高齢者や後継者不足による労働力の低下や経営の縮小、農業離れがあります。また不整形、狭小で農作業が困難な農地が多く、特に令和2年7月豪雨災害以降は耕作できない農地が増加し、荒廃が進んでおります。

農業にとっても非常に厳しい状況の中、労働力の負担軽減や持続可能な農業を目指し、ICT技術を活用したスマート農業をはじめ薬草の契約栽培、奨励作物などの高付加価値作物への転換を進めているところでございますが、経営規模が小さく個人や家庭経営による農家が多い本村では、各農家の生産意欲を向上させることも課題と考えております。その課題に対応するためには、農作業の一部または全部を請負・受託や耕作農地の借受けなどにより農地を保全し、農業と農地回復を集团的に取り組むことができる組織体制の育成と支援が必要と考えております。

また、後継者・担い手につきましても、国の補助事業や村の助成事業により、新規就農者を支援しているところでございますが、今後は、地域農業が抱える課題に対し対応することができる多様な人材の確保と、村内外から担い手、作業員等を受け入れるような体制づくりが必要と考え

ております。

義務教育学園につきましては、教育長より答弁をいたします。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 教育長、森佳寛君。

○教育長（森 佳寛君） ご質問のほうにお答えいたします。

まずは、特色ある学校づくりということでお答えをいたしますが、昨日、田代議員にも答弁いたしました部分と重複はいたしますが、ご容赦ください。

まず大きく2点、お答えをしていきます。

1点目が、1年生から9年生までの9年間を通して系統的に行う、くまむらふるさと学を創設をしていくつもりです。

村の88%が森林である球磨村です。森林に係る産業が村の基幹産業であり、人々は森の恵みとともに傾斜地に棚田をつくり、村の中心を貫く球磨川やその支流の恩恵を受けながら生活をしてきたところ です。そこで各学年、年間12時間の計画で球磨村の自然・産業・文化・防災をテーマに、各学年の発達段階に応じて先人の知恵や暮らしとともに、森や川に対する体験的・探究的・創造的な学習でふるさと球磨村を学び、郷土に対する愛着と誇りを育みます。

具体的な方法としては、森林組合などの地域の関係機関と連携し、各分野の人材を講師に招いたり他地域との交流を通したりして、学習を進めていきます。また、例年中学1年生が芦北で実施をしておりました集団宿泊教室を、来年度からは防災キャンプと位置づけしまして、村内の宿泊施設で実際に自然を肌で感じながら座学、体験等を通して実施をしていく予定です。

そして、9年間の学びのまとめとして、9年生は各自が個人テーマを掲げて、子ども議会の中で村の未来へ提言等ができるよう、学習を進めていきたいと考えています。

大きな2点目は、プログラミング教育です。国のほうでは論理的思考力を育むために、小学校では令和2年度、そして中学校では令和3年度から教育課程に必須化しております。各教科の中であつたり、教科とは別に時間を設けて、そういう論理的思考、プログラミングについての学びを進めていきます。

そこで球磨村では、これまで取り組んできたプログラミング教育の小中9年間の学びの体系化を図るとともに、コンピューターのプログラミングソフトを活用したプログラミングの体験学習を通してスキルを身につけ、そのスキル、技術に応じたプログラミング検定試験がございますので、その受験にも挑戦をさせて資格取得を目指していければと思っております。

プログラミング教育というのは非常に重要でございまして、今後ますます発達していくこの情報化社会、IT社会に積極的に関わる人材を育み、子ども達の自己実現のための基盤の一つとなり得るよう取り組んでいきたいと考えております。

それから、ご質問の2点目、閉校についての部分ですが、今現在の閉校に向けた進捗状況についてお答えします。予算面については、課長のほうから後ほど答弁いたします。

閉校に当たっては、各学校において閉校の準備委員会というのを設置して取り組んでおります。閉校準備委員会の中には記念誌の部会、それから記念碑の部会、そして式典部会の3つの部会で構成されております。

ちょっと各学校ごとの状況をお話ししますが、渡小学校では記念誌については、卒業生から思い出やエピソードの寄稿と写真を集め、順次印刷会社のほうへ渡していただいております。記念碑については、刻む文字に誤字・脱字がないかの確認を行っています。もうこれも終了したと聞いておりますが、設置場所については決まっておりませんので、式典当日は仮置きをして除幕等をしてお披露目を行い、その後は球磨中学校の敷地内にひとまず保管をと考えておられるそうです。それから、式典につきましては、第1部が教育委員会の主催、第2部は実行委員会で主催です。1部では校旗の返納等を行い、2部では児童の発表、記念碑の除幕式を行います。会場は被災した渡小学校に大型テントを設置して、雨の場合でも実施をされる予定です。

次に一勝地小学校ですが、記念誌については同様に寄稿が揃いつつあり、順次印刷会社のほうに渡しておられます。記念碑については、これも刻む文字に誤字・脱字がないか確認を行っておられ、設置場所は創立100周年記念の記念碑がある場所の予定と聞いております。記念式典については実行委員会の主催で行われ、1部形式で行われる、そういう形です。

最後に球磨中の状況ですが、記念誌については、これも同様に寄稿が揃いつつあり、印刷会社のほうに渡しておられます。記念碑については沿革と校歌を入れることとしており、刻む文字に誤字・脱字がないかの確認を行っておられ、設置場所の予定は正門の裏の予定でございます。記念式典については、渡小学校同様に1部は教育委員会主催、2部は実行委員会主催です。2部では球磨中学校OBの方に記念講話を依頼されており、思い出を語っていただく予定です。

閉校に向けては各校の実行委員会が主体となり、準備を進めておられます。教育委員会としては各校の独自性を尊重しつつ、定期的に全体会を開催して進捗状況を確認しているところです。そして情報共有を図りながら、閉校の準備を進めております。

以上でございます。

○議長（舟戸 治生君） 教育課長、高永幸夫君。

○教育課長（高永 幸夫君） 閉校実行委員会の予算について、ご説明させていただきます。

来年4月から義務教育学校清流学園ということで開校いたしますので、それまでに各学校は閉校の準備を、今いたしております。各学校で閉校実行委員会を立ち上げていただいて、先ほど教育長からの答弁にもございましたように、記念誌部会、記念碑部会、式典部会、この3部会で構成されているところでございます。各学校ともに150万円の予算化をさせていただいて、今、

概算払いをさせていただいて、各学校の閉校のほうを取り組んでいただいているところでございます。

先日、一勝地小学校と渡小学校のほうから議員の皆様方に閉校式典のご案内ということで差し上げたと思うんですが、一勝地小学校と渡小学校の閉校式典が3月3日、日曜日、それから球磨中学校の閉校式典についてはまた後ほどご案内が届くかと思いますが、2月24日の土曜日ということで計画をさせていただいているところでございます。

以上でございます。

○議長（舟戸 治生君） 9番、高澤康成君。

○議員（9番 高澤 康成君） それでは、再質問をさせていただきます。

2日間、それぞれの議員さんが一般質問をされて、私が言うことがもうなくなってしまっております。与えられた60分ですので、それぞれに感じたことを再質問させていただこうかなと思います。

避難路整備についてです。

村長は、総合運動公園を防災拠点としてという話をされておりました。そこに防災拠点を含め、村営住宅1部も存在しているわけです。大きな災害を迎え、当時の総合運動公園とこれからの総合運動公園の中というのは全く違うわけで、村長が思い描く防災拠点としての役割が本当に果たせるのかという部分です。

思いは分からなくてもいいですが、これまでずっと話を聞く中で、さくらドームを解体するという話も以前されておりました。議会はさくらドームを潰すことに対しては、反対をするわけではありません。そこに代わる拠点を、じゃ、どこにつくるのかということ、これまでずっと言い続けております。じゃあ、果たして、村長が防災拠点の整備を進めていく中で、本当に村営住宅があそこに存在、30棟ですかね、存在していく中で、ヘリが本当に降りられる状況になるのか、非常に不安です。

これまで新しい、残された土地を有効活用するために、切り開いて新たに開拓をするという考えは1つもあっておりません。本来であれば、あそこ周辺にも防災拠点とした場所をきちんと整備する必要があると、私は思っております。なぜならば、できない場所ではないわけです。総合運動公園の奥、近江原に続く分に関しては非常になだらかで、あそこをきちっと整備することによって本来の防災拠点の役割を果たすと私は思っておりますが、なぜそこを防災拠点としてずっと思い入れがあるのかも含め、非常に疑問です。

これに関連して避難路整備、今、近江原周辺、開発、土地の分譲の開発をしており、神瀬においても避難路、この2件を答弁に言われました。本当に新たに築き上げていくところ、あるいは再開発をしなければいけないところ、この2点に関しては言われましたが、じゃあ、ほかに住む

ところの避難路整備が進んでいるのか、あるいは防災拠点として総合運動公園に集約をして、あそこに災害時にみんなが集めるような状況をつくる上ではいろんなところに避難路、以前には峯地区を通過して上に登るといった案もして、調査もしていると思います。そういったものを含め、やるべきこと、避難路整備について、ほかの路線についての進捗について、担当課長にお伺いをしたいと思います。

○議長（舟戸 治生君） 総務課長、境目昭博君。

○総務課長（境目 昭博君） ありがとうございます。

復興まちづくり計画で示しました渡地域における避難路等については、小川地区内、あるいは今言われました峯から島田と、峯から総合運動公園グラウンドについての計画をしておりました。しかしながら、土地の所有でありますとか、その地元との話等をした際に、今のところ現状ではまだ難しいというところもありまして、計画は進んでおらないような状況でございます。

○議長（舟戸 治生君） 9番、高澤康成君。

○議員（9番 高澤 康成君） 確かに諸問題はあります。土地の所有者も含めいろんな課題があるとは思いますが、全体的に見たときに執行部が描いているものと、本当に住民が望んでいることという部分ですね。もちろん、被災者最優先という中で来ているだろうと思いますが、我々も被災者であって、私達の行政区で言うと、那良行政区から山へ抜ける道も総合計画の中でうたってあります。もちろん、それに対していつという明言は確かにありませんが、何年度までというふうにはなっております。

非常に、描いておられる防災拠点の役割に、果たして住民がどのように避難をしていくのかということに対して、全然目に見えてこない。あるいは千寿園が村有地に無償貸付け、福祉の向上の意味でしたり、これは既存の条例に基づいて村の財産、所有地を無償貸付けという形でされております。これは議会の議決は必要がないというところで、千寿園の誘致をあそこにされております。

議会は、千寿園の周辺においても、避難路を確保するためという話もしております。それについての避難路整備については、まだまだ進んでいない状況です。やはり村有地でありますので、地域住民・村民がいかに迅速に避難路を通過して、村長が描く防災の拠点に集合できるのか、集まって確認できるのか。迅速に行えるために、少し住民に対する説明と実行というのが違うようです。それに関して村長の考えを伺います。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） お答えします。

運動公園、令和2年の7月豪雨災害のときの避難場所ということになったわけですが、あそこが最終的な避難場所というわけではなかったんですね。あそこには、一旦あそこに避難を

して、それから避難所へ皆さんを移動させたという、そういう場所になっております。

ですから今回も、先ほどからいろいろ高澤議員から質問されましたけども、さくらドーム周辺、近江原辺りに開拓をしてという話も出ましたけども、それについてはやっぱり今できることではないと考えております。

これはハード面に関しましては本当に、今、村は、被災しました、その国道、県道、村道、林道含め、そういったところに、今、全力を挙げているところでございますので、そちらと本来であれば並行して避難路ということであると思っておりますけども、今の避難に関しましては、すみません、ちょっとあちこち行きますけども、避難に関しましては住民の皆様方には、ソフトの面でできるだけ早く避難をしてくださいということで、今の既存の道路を使って避難をしていただく、それができるように、先ほど言いましたように国道、県道、村道、林道を含めて整備をしているところでございます。その辺はご理解を頂きたいと思っております。

そして、運動公園の避難場所といいますか、防災の拠点の考えについては、先ほど申しましたように一旦避難をしていただいてということで考えております。そして仮設住宅があいてまいります。そしてから、集約が終わって3列目から先のほうは更地にして、あそこがヘリポートとして活用できるということで考えております。

そして、さらに言うと、以前から議会とは話の中で出てまいりましたけども、前回の2年の災害の折にはあそこが本当に防災の拠点ということで、たくさんの団体といいますか、自衛隊、消防それぞれ来ていただきましたけども、そういった拠点にはあそこは今後はなり得ないと思えます。ですから、そういったところは他町村とのしっかり連携を組んだところで、そういったところがほかの自治体にそういった集結する場所というのはお願いをしながら協力しながら、やっぱり今後の災害については対応していかなければいけない、そのように考えているところです。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 9番、高澤康成君。

○議員（9番 高澤 康成君） もちろん、広域的な協力支援を頂きながらするべき、でも球磨村にとって一つの拠点、防災の拠点として、これは渡に小学校を持っていくときにも、この学校の中に防災拠点も含めたものを作りたいと以前言われているわけなんです。一時的であろうとどうであろうと、そういう話をされてきているわけなんですよ。

今私が話しているのは、一時的であろうとも、あの災害を迎えて本当にあれだけの規模の受け入れができるような場所として、球磨村は整備する必要があるんじゃないんですか。今、村長が描くもので、あの災害に対応できる防災拠点が確保できますかという話を、私はしているわけです。いいですか。そこをしっかりとしないといけないと、今後、球磨村が災害に強い村づくりと言えないわけなんです。そこをしっかりと履き違えないように、今後進めていただきたいと私は思います。

以前も境目地区から渡駅まで、これにおける避難路、これの確保はしっかりしていく必要があるんじゃないかと、その当時、林道、作業道があるというふうに言われておりましたが、しっかりそこは避難路としての整備の位置づけも必要だろうと、私は思っています。

今後そういう形で、避難の整備に関しては目に見えるような、もちろん課題はたくさんあります、用地交渉であろうと何であろうと確かにあります。これを私は、決をしっかりと、いついつまでどういう形で皆さんにしっかりとしたものができるのかというのを、やる必要があるというふうに思いますので、ぜひ継続して避難の整備については、目に見えた形でやっていただきたいと思えます。

あと、消防の詰所、あるいは消火栓についてお伺いをします。3年数か月たっております。国道沿線においては西分署、あるいは本署・本部も含めた迅速な救急、あるいは災害における対応も可能だと思っております。以前にも、山間地域における初動態勢が、じゃ、いかがなものかという質問をしております。

今、渇水期において本当に火事が起きた場合に、水もない、あるいは消火栓の整備もされていない、本当にそれでいいのか。やっとりま、やっとりま。結果としてどこまで、じゃあ進捗をしているのか、非常に心配です。これについての進捗をお伺いしたいと思います。

○議長（舟戸 治生君） 総務課長、境目昭博君。

○総務課長（境目 昭博君） 村におきましては、現在消防団活動を行っておるところでございますけれども、その定員等につきましても減少傾向でございます。

その中で5月に消防団幹部会議を、まず今年度開きました。その際、いろいろな被災施設等について、あるいは今後の消防活動について会議を開催したところでございます。

それによりまして、今の村の現状でありますとか、そういったところを話し合ったところですが、先般10月26日に本年度第2回目の消防団幹部会議を開きまして、その折、被災施設等の把握で、詰所でありますとか消防水利でありますとか、先ほど言われました消火栓等について今回調査をしていただいた上で、令和6年度中に当初予算等、今回骨格予算になるかと思えますので、肉づけ予算のときにそういった形が現れるかと思えますけれども、そういった施設の補修等について予算を上げたいというふうに思っております。

それから、少なくなりました消防団員ですので、その中で精いっぱい取り組んでいく方策を考えていくこととしております。

○議長（舟戸 治生君） 9番、高澤康成君。

○議員（9番 高澤 康成君） ぜひ、早急をお願いをしたいと思います。

今、消防団の組織においては6分団存在しております。もちろんこれはボランティア的な位置づけも確かにあるわけで、今、消防団員の確保あるいは機能別的なOBの方々の組織の促し等々

も行われております。私もまだまだ消防団の団員の一人である中で、非常に、団員を確保するというのが非常に難しい、限界に来ております。

これも以前、話をさせていただいておりますが、消防団の組織の編成というのは、もう見直す時期に来ているだろうと思います。これにおいては消防団の定員において、国に1人当たり幾らというお金を、共済費引いて出しますが、実団員の分に対する特別交付税で村に入ってくると、非常に定員数から本当に実団員というのはかなり減ってきております。

もう組織の見直しが来ている状況の中で、要は3分団、この一勝地の流れと神瀬、あるいはかわせみ辺りの4分団と三ヶ浦の5分団と1分団、2分団、渡ですね。その中にある方面隊と、人吉がそういう形でされておりますが、限られた団員の中で、いかにこの球磨村全体を見ていくのかというふうに考えますと、非常、に存続、今の単体での分団というふうにすると、もう限界が来ているという状況です。ぜひこの消防団の組織の見直しというのは検討して、その結果をどのようにしていくのかも含め、協議をしていただきたいというふうに思います。

操法も今度あるようです。若い年代が、団員が本当は操法要員でしておりますが、私達の分団はもう部長級がしなければいけない、もう四十四、五になってまだまだ操法要員としてやっている状況です。早くに下の若い代に譲ることもできるんでしょうけど、譲った場合にそれ以降がそう続いていきません。

この消防団の操法の、本当に——もちろん必要性はあると思います。必要性はあると思います。水出し、消火までの一連の流れの中でやっていくというのは確かに必要だろうと思いますが、そこを1つの評価としてするというのは、もちろん県・国もそういう定めの中で、その操法の大会とかあるのでしょうけど、なかなかそこに気合を入れて操法で優勝するぞという分団は、なかなかもう減ってきております。

ならば、この操法要員に関してはもう全体として、消防団のこの全体として選んで、そして、ここではかの郡市、郡とどう戦って優勝を目指すのかというやり方が一番いいのかなと、私は思います。一番は2分団とか指揮者は4分団とか、球磨村全体でそれを出初め式で披露するというのでも、私はいいと思います。そういうのも含め、やっぱり消防団の組織の見直しというのは必要かなと思いますので、これについて村長の考えをお伺いしたいと思います。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） お答えします。

先ほどの消防団の構成の見直しでありますとかそういった部分については、今の幹部会の中で分団長の皆さんからいろんな意見を伺っておりますので、その中で出た意見をしっかりとその見直しに反映させていきたいということで、今機能別分団とかそういったところも含めたところで検討しておりますので、それはお待ちいただきたいと思います。

そして操法大会等についても、今のところまだそういうご意見とかは頂いていないところです。ですから、もし、そういった方向がよいのであれば、今の分団長の皆さんも本当によく意見を言っていたと思います。ですから、消防団のほうでしっかりとまとめてご提案をしていただければと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 9番、高澤康成君。

○議員（9番 高澤 康成君） ぜひ、今後の将来の分団の在り方も含め、検討していただきたいと思ひます。

次に、特色ある学校づくりについてお伺ひをします。

先ほど教育長が話された球磨村のふるさと学、森林、球磨村88%の山林に覆われて、もちろん自然豊かな中で球磨村の子ども達を育てていくという、あるいはプログラミングという話をされました。

本来大きなビジョンとして、大きなビジョンとして、学校の教育環境整備は渡なのか一勝地なのかという議論の1部の部分で、渡に造ったことによって若い世代が来るんだ、来るという一つの施策という部分で、渡が一番、今後の球磨村の教育環境ではふさわしいだろうというところで、執行部はずっと言われてきてました。もちろん、私個人は、学校がどこに存在しようとも選ばれるような学校づくりは、そこに魅力がある学校づくりをしなければ、ただ渡に持っていったから若い世代が来るというのはイコールじゃありませんよという話を、以前したことがあります。

今、教育長が特色あるという部分に関してふるさと学、非常に大事なことだとは思ひます。果たして球磨村が目指す、球磨村の選ばれる学校として、この特色あるという部分に関して間違いはないと思ひます。

一つはその考えがあると思ひますが、これまでに進めてきた学校の在り方、あるいは学校の特色という大きなビジョンとして、その特色という目標は球磨村の人口を増やす、あるいは帰ってきていただくという、学校を選びたい、球磨村で教育を受けさせたいという人達の中のビジョン、あるいは人口が元に戻る、言えば1,000人帰ってくる一つの施策、あるいはそれ以上に魅力を感じて、球磨村に出したい学校という中で球磨村を選んでいただく、プラス500人を人口増の目標を立てる、この大きなビジョンってあるわけなんですかね。私はそこだと思ひます。

特色あるというのは、私は別にそれは否定はしません。プログラミング、これは今からの世の中の時代に沿った一つの、早いうちからそういうのに親しんで、そういうプログラムをつくるということが大事だろうと思ひます。

このほかに山村なんかサービス事業かなんかで、当時かぶちゃん株式会社の鏑木さんという方がおられました。これは木質バイオマスを提案されて、かわせみにも木質バイオマスを導入し

て、その中で森林組合とタイアップをして1部の山林を早く大きくなる木を植える、それと同時に球磨中学校がその当時、森林環境を体験するという、木を伐採する体験であったり、加工する場所を回ったりしております。これ、2年で終わっているわけなんです、2年で。

その当時、本当にそれが特色ある取組かという、そうだったかもしれません。しかしながら、なぜ、継続ができなかったのか。それは、村、教育委員会、学校そのものが与えられたものとして仕事をしてきたからなんですよ。

やはり特色ある学校というのは、それぞれが、教職員も含め、本当に球磨村に、球磨村だけでしかできない、もちろん調べてみますと、ほかの学校でもしていることもどうのこうのと書いてはありますが、本当に球磨村のこの学校の特色というのは、その分野も含め、また他にもあるだろうと思います。

例えば、私ずっと考えてはみました。義務教育学園で教科担任制ができますよね。部活動の在り方も含め、以前話をしました。もちろん部活動を廃止をして、社会教育、社会体育、社会教育の中に今後、将来的にそう変わっていくだろうと。昔の教職員の、本当に専門性があって部活動という顧問に入っている、なかなか今、そういう先生達もおられません。野球をしなくても野球部の顧問、あるいはバレーを経験しなくてもバレーの顧問にせんといかんわけなんですよね。非常に先生達の負担というのはあるだろうと思います。

教科担任制で、要は学力的な部分、言えば英語、漢検、数系含め、そういう学力に特化した先生達は教科担任制なので専門なんですよね。そっちのほうが。英語の先生もおるし、国語の先生もおるし。やはり、そういう部活動に代わる、言わば地元塾になかなか行けない状況もあります。

学力の低下も心配をされている中で、部活動という部分をいかに方向性をしっかり、球磨村の方向性、部活動の在り方をしっかり考え直して、先生達が、よりよい、先生達が、やはり専門的な知識をある中で、それをいかに最大限に生かすかという部分を見ると、私はその学力向上という部分は、やはり必要だろうと思います。もちろん先生達の、そういう、身につけた専門性がありますので、そういうのに特化していいだろうと思います。

あるいは球磨村が学校の生徒数の確保、あるいは魅力ある学校づくりの中で、ある程度数値的な目標を抱える中では、和歌山県のある学校では山村留学、もちろん熊本も産山村はやっているようです。非常に問——問題という言い方はいけません、それぞれ家庭環境であったり、本人の特性を持った子ども達、あらゆるこの球磨村の環境の中でそういうコミュニケーション、あるいは人間形成を構築していくための環境としては、球磨村はいいところだと私は思っています。

やはり、最終的に学校の、球磨村として、球磨村の義務教育学園をどうしていきたいのか。村長が描く球磨村の義務教育学園はこういうふうにやりたいということと、現場の先生達が思っていることが合致したらんなら、以前のかぶちゃん株式会社のように、結局2年、3年で終わるわ

けなんですよね。だから、教育長が先ほど言われたプログラミングというのも、1つあると思います。もちろん、ふるさと学もあると思います。

しかしながら、継続性だったりとか、本当に特色あるという部分、球磨村に魅力を感じる1つの学校環境、学校の中身。もちろんこれにはやっぱり校長先生の手腕、リーダーシップも必要だろうと思います。やはり、教職員も含めて、この先生達が本当に球磨村、先生達も、球磨村で教えたいという先生達も増えてきていくかと思うわけです。だから、そこも含めて、やっぱり本当に真剣に考えていかないと、何のための特色なのかというのが出てこないわけですよね。

やはり、今、教育長の描くものと含め、そっちの部分に関してもやっていく必要があるかなと私は思いますので、ぜひ学力向上についても、特色ある学校の中で実践に向けて検討していただきたいと思います。

いろんな、文科省から出る事例の中でもサブタイトルが一番いいのが、京都、最高の目標「世界で一番通いたい学校に」という掲げたタイトルなんです。世界ですよ、世界で。そのくらいビジョンが大きいわけなんです、ビジョンが。

あるいは京都、ああ、これも広島ですね。小学校英語科、英語に特化した授業プログラムをして、それぞれ英検、これの合格率という、いろんな、特色ある、いろんな取組を全国されております。それに負けずに球磨村も、ぜひカラーをしっかりと出していただきたいと思います。

閉校についてです。

渡に関しては、閉校実行委員会、式典部会のほうから要望があって教育委員会に1部をお願いしたいと。その中身に関しては、部会のほうでしっかりと内容をやっていきますというところであっただろうと思います。

中学校に関しては、どのような形で進むんでしょうか。なぜならば、確認をしました。今年と昨年度、式典部会のメンバーが替わっております。昨年度、そういう話があったということです。新しく引き継いだ者には、それは伝わっておりません。しかしながら、1部と2部というのは教育委員会が主催するということは聞いておりますという話です。

球磨中の1部に関してどのような教育委員会主催で行えるのか、お聞かせください。

○議長（舟戸 治生君） 教育課長、高永幸夫君。

○教育課長（高永 幸夫君） お答えいたします。

各学校が本年度末をもって閉校していくわけでございますけども、閉校式典につきましては、先ほど教育長の答弁からもありましたように、各学校の実行委員会が主体となって今準備を進めておるところです。

各学校の独自性、独創性、そういったのを尊重しつつ、今、実行委員会のほうで創意工夫を重ねながら企画をしていただいて、先般ご案内が届いたと思っております。教育委員会といたしま

しては、そういった実行委員会の意見を尊重させていただいているところでございます。

閉校式典については決まった形というのはございませんので、そのメンバーには学校の先生、PTA、地域の方々も入っておられますので、そういった方々のご意見を最大限尊重させていただいて、閉校式典に向けて、今準備を整えていただいているところでございます。

球磨中学校の閉校式典につきましては、渡小学校と同じように、1部制・2部制で実施したいというお話を、今、伺っております。

以上でございます。

○議長（舟戸 治生君） 9番、高澤康成君。

○議員（9番 高澤 康成君） 1部教育委員会主催というふうにご案内も頂いております、渡小学校も。それはそれとして、令和6年4月からスタートするわけです。やはり3校が1校になるわけで、しっかり足並みをそろえるためには、やはり不平不安もあってはならないと思います。もちろん、誰が言った、言わなかった、結局、水かけ論にはなりません。

渡小学校と球磨中学校は1部、教育委員会が主催をして、一勝地小学校に関しては1部も2部も関係ないと。それが、一勝地小学校は、いやいや、いいですよと言ったかもしれません。であれば、私は教育委員会側から、「3校はまとめて1部に関しては合同で教育委員会・村主催で行います。2部に関してはそれぞれが単Pで行ってくださいよ」あるいは「それぞれもう単Pとしてやってください」だったんだろうと私は思います。

それを言った言わなかった、どっちから言った言わなかったというよりも、私が心配しているのは、足並みがそろうのですか。スタートする段階で、保護者も含め地域の人達も含め、私はそれを心配するわけです。そういうのをしっかりと精査をして、一つ一つの判断をしていかなければ不平不満が出ます。悪いことではありません。そこはしっかり、村としても一つのスタートが切れるようにやってもらいたいというふうに思います。

毎床課長が待っているようですので、農業の振興についてお伺いをしたいと思います。

これまで球磨村が歴史上、偉人の人達が球磨村の均衡ある発展を基本に、農業振興、観光振興、林業あるいは商工業を含め、どうしたら村の発展につながっていくのかということを探しながら、これまでやってきておられます。

私はずっと考えた中で、一番冒頭に言わせていただいた、描く理想論と現実論の違いです。

私も今回、球米という組織を立ち上げました。いろんなご支援を頂いて、同志のみなんで、球磨村の農業の在り方を含め、どうしたら球磨村の農業振興が継続発展していくのかということを考えました。

やはり、結果、行き着いたのは、どの分野に対してもプロがないということです。アイデア、いろんな進め方、プロセスに関していいものがあるにもかかわらず、なぜそれが実現、本当に発

展していかなかったのかなというふうに思ったのは、行政の関わり方と、本当に実働としていくプロという存在がいなかったからです。

本当の専業農家あるいは認定農業者も含め、あるいは兼業農家も含め、なぜ衰退してきたのかと考えると、そこにするしっかりとした専門的知識をしっかりアドバイスできるような存在であったり、これをきちっと形にしていくプロセスをどういうふうに導いていくかというコンサルティング的な役割というののプロがいなかったからです。

これは、制度的に地域おこし協力隊というのは、ある程度専門性を持った人を受け入れるという制度が1つありますので、ふるさと納税、自主財源、財源を確保するためにはふるさと納税にどれだけ力を入れていくのかということが、まあ、ほかにも財源確保の部分はあると思うんですけど、そういうのを含め、いろんな研究であったり実践であったりというのを進めてきております、私達なりにですね。

しかしながら、コンサルであったりとか、いろんな人達も、いはしたんでしょけど、これまで、やはり、そこに実働として関わってくる人達が、本当、少なかったということだと思います。

これについて専門知識・専門性を有する人達の今後、あらゆる分野、農業振興も含めて、どういう形でそういう人達を球磨村のそれぞれの振興に携わっていただくのか、地域おこし協力隊も含め、非常にいい制度だと私は思っておりますが、それについて、まず農業振興課長、お願いします。

○議長（舟戸 治生君） 産業振興課長、毎床貴哉君。

○産業振興課長（毎床 貴哉君） 高澤議員の質問にお答えいたします。

専門性、確かに、私達行政職員、職員一人一人、当然専門性というものを、専門的知識また技術を持っているか、私達は行政職員は当然持っておりません。ということですが、やはり業務として、行政職員として、どの業務もですけども、私達の場合は農林業に係る振興業務として、当然その中に携わっていくというところで、今、進めているところでもあります。

ただ、高澤議員が言われますように、やっぱり、専門性、専門的な知識や技術というのは、私達は持っていないわけです。そういうところにも、まあ、農業においては、今やっている耕作方法よりもさらに効率のいい作業ができるか、また、今よりもさらに生産性を向上させる方法があるのか、そういった専門性が、持っている、知識を持っている、また技術を持っている方というのは、今後の球磨村の農業においても必要ではないかというふうに考えております。それを取り組むことによって、また今まで耕作するのをもう高齢だから諦めようかなとか、もう違う仕事に就いたほうがと、やはり思われている農家の方も、今、現在いらっしゃるかなというふうに思います。

ただ、そういった、効率がよくなって、生産性を向上させる様子を見たり、また聞いたり、周りの球磨村の農家の人がそういった情報を基に、じゃあ、私達も再度やってみようかというような意識、農作意欲を向上させるようなことにつながるような形で、そういった意味でも専門性のある方が必要ではないかというふうに考えているところです。

○議長（舟戸 治生君） 9番、高澤康成君。残り1分です。

○議員（9番 高澤 康成君） もちろん、先ほど言ったようにいいものをつくる理想論を掲げたとしても、それをどう実現していくのか。これ、前回話をしました。

新しいことにチャレンジをする、もちろんそれに対して経費、これまでの流れ的に維持的経費の部分をいかに投資的経費に変えていくのか、その投資をした部分に関してどれだけ効果があったのかということをしっかり実証していく、あるいはそれをきちっとPDCAの中でやっていくのかと、私は思うんです。

だから、そこはもう財源も限られとる。これをやりたいけどお金がなか。もちろんやりたいことに対して補助金をどう、そのために政策審議官がおられますので、ぜひそういうのにお力添えいただければと思います。

もう1点、最後、教育委員会にお尋ねします。

新1年生と新7年生における支援の話がありました。もちろん、支援していただくのはいいだろうと思います。ほかの在校生においては、もちろん体操服は令和6年4月から変えるというふうになっております。制服においては令和7年度から新しいのに変えるという前提の下で、話が進んでおります。

私は、在校生においては体操服、令和6年4月からするのであれば——基金がありますよね、修学旅行とか出す。二千何百万円残っております。やはり、スタートする段階では、1着ずつでもやっぱり、村からそこはきちっとやっていただきたい。限定した新1年生、新中学校1年生も大事です。やっぱり、球磨村として義務教育学園をスタートするのであれば、村としての支援策の一環として、全ての在校生に対する支援というのも必要だろうと思いますので、ぜひそれも踏まえ、検討していただきたいと思います。

時間が来ましたので、これで一般質問を終わらせていただきます。

○議長（舟戸 治生君） 9番、高澤康成君の質問が終わりました。

○議長（舟戸 治生君） 以上で、本日予定しました日程は全部終了しました。

お諮りします。本日の会議はこれで散会することに決定したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしと認めます。したがって、本日はこれで散会することに決定しました。

次の本会議は、13日午前10時から開きます。

本日はこれで散会とします。お疲れさまでした。

午後0時19分散会
